

認定申請法人の概要

1 名称

下関医療圏医療連携推進機構

2 医療連携推進区域

下関市

3 社員及び開設施設

区分	名称	開設施設名
参加法人等	地方独立行政法人下関市立市民病院	下関市立市民病院
	独立行政法人地域医療機能推進機構	下関医療センター
その他	下関市	—

4 役員

代表理事	下関市立市民病院	院長	田中	雅夫
理事	下関医療センター	院長	大下	昇
理事	下関市	副市長	北島	洋平
監事	下関医療センター	事務部長	松原	大作

5 理念・運営方針

＜理念＞

山口県が進める地域医療構想の実現を図り、医療資源を効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供することを目指す。

＜運営方針＞

- (1) 将来にわたり働き手が減少する中で、救急医療をはじめとする地域に必要な医療を良好な形で提供できるように、参加病院間において診療連携の強化を図る。
- (2) 参加病院の連携強化に向けて、一体感の醸成と職員の資質向上を図るために、各種研修会・勉強会の共同開催による人材育成及び職種別・階層別の人材交流の両面を積極的に実施する。
- (3) 参加病院の統合に向けた取組みを進めるため、診療機能の分担と連携強化を推進するとともに、参加病院の効率的で持続可能な経営環境を実現する。

6 医療連携推進業務

- (1) 診療機能の分担と連携強化
- (2) 医療従事者の相互派遣
- (3) 医療従事者の相互支援及び資質向上に関する共同研修
- (4) 参加病院の経営の効率化